

令和4年（2022年）シーズン 高病原性鳥インフルエンザの発生状況と 清浄化宣言



2022年の発生状況

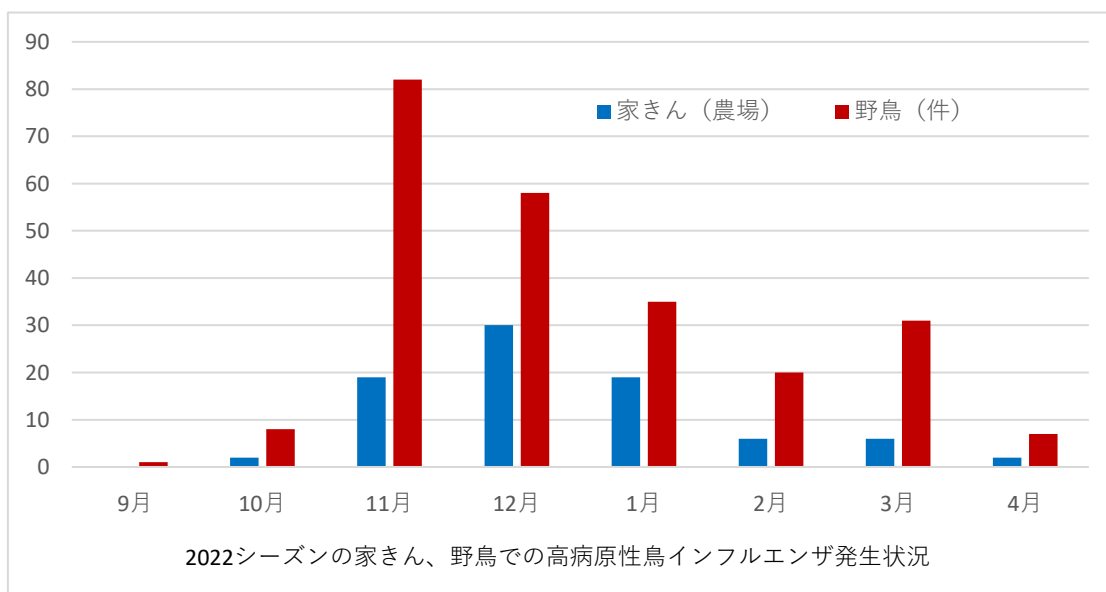
2022年シーズンの国内での高病原性鳥インフルエンザの発生は、例年より早い令和4年10月28日に1例目が確認され、令和5年5月6日時点で、26道県84事例発生、約1,771万羽が処分されました。これは、日本の成鶏雌（6か月齢以上）1億3,729万羽（農林水産省畜産統計、令和4年2月1日現在）の約13%にあたります。

発生地域は、これまで発生の無かった福島県、鳥取県、山形県、沖縄県、群馬県で発生があり、北海道から沖縄まで拡がりました。

茨城県では、令和4年11月から令和5年2月にかけて、飼養規模約100万羽の大規模農場4農場を含む6農場で発生があり、約443万羽が処分されました。これは、県内で飼養されている採卵鶏15,863千羽（茨城県畜産の動向、令和2年2月1日現在、種鶏を除く）の約28%にあたります。

野鳥では、令和4年9月25日に神奈川県（伊勢原市）で初めて確認され、令和5年5月30日までに1道27県242件確認されました。

グラフのとおり、特に11月から感染野鳥の確認件数が増加し、環境中のウイルス濃度が高い状況が続きました。



発生農場の防疫措置については、迅速に実施され、ウイルスの早期封じ込めにより、周辺農場へのまん延を防止できた事例が多くありました。これは、飼養衛生管理の徹底による発生予防と早期発見、早期通報の重要性の証と考えられます。

来シーズンも野鳥感染例が多く確認される状況になれば、環境中のウイルス濃度が高くなり、農場の飼養衛生管理区域内が野鳥の糞等でウイルスに汚染される危険性が高くなります。特に鶏舎専用衣服と専用長靴の設置、長靴の消毒、交換の徹底で鶏舎内へのウイルスの侵入を防止することが重要です。

清浄化宣言

2022年シーズンに国内の家きん飼養農場で発生した高病原性鳥インフルエンザは、令和5年4月14日までに全ての防疫措置が完了し、その後、新たな発生が確認されなかったことから、清浄化宣言が、令和5年5月13日を開始日として、OIE（国際獣疫事務局）のウェブサイトに掲載されました。

また、5月19日には、野鳥サーベイランスの対応レベル※がレベル「1」に引き下げられました。

※野鳥サーベイランスにおける全国対応レベル

「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」に基づく。

レベル1 発生のない時（通常時）

レベル2 国内単一箇所発生時

レベル3 国内複数箇所発生時(国内単一箇所発生から28日以内に国内他箇所発生)